

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

（基本情報）

地方公共団体名	福山市
計画の名称	脱炭素へステップアップ!! みんなで創る未来の福山プロジェクト
計画期間	2023年度～2028年度

1. 2030年までにめざす地域脱炭素の姿

（1）めざす地域脱炭素の姿

本市の掲げる2050年の将来像は次に示すとおりであり、2023年度以降は、将来像の実現に向けた施策を積極的に展開することとしている。

2030年までにめざす姿として、『地域脱炭素ロードマップ』に示されている重点対策を踏まえ、2050年の姿を見据えた上で、市民・事業者・行政が一体となって精力的に推進する。

2050年の将来像を見据えた2030年までにめざす姿

2050年の福山市の将来像	
〈産業部門〉 ・再エネ発電及び再エネ電源調達の標準化 ・未利用エネルギーや次世代エネルギーの利用の普及 ・カーボンニュートラルポートの形成 ・脱炭素化を自発的に推進する意識の浸透	〈業務その他部門〉 ・建築物のZEB化の標準化 ・設置可能な建築物への太陽光発電システムの導入 ・再エネ発電及び再エネ電源調達の標準化 ・地域新電力会社を核とした再エネ電源の地産地消の普及 ・公用車も含め、次世代自動車の標準化 ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進によるウォークアブルな空間形成を行い、車中心から人中心の空間への転換 ・脱炭素化を自発的に推進する意識の浸透
〈運輸部門〉 ・EVやFCVなど次世代自動車の標準化 ・EV/PHV/FCVの充電設備等の普及 ・再エネ由来の電気・水素を燃料とするゼロカーボン・ドライブの定着	〈家庭部門〉 ・住宅のZEH化の標準化 ・再配達を防止する意識の浸透 ・電気を「買う」から「つくる・蓄える」が標準となり、電気の自給自足が実現 ・ゼロカーボンアクション30の定着 ・脱炭素化を自発的に推進する意識の浸透
〈廃棄物部門〉 ・市民・事業者と連携した環境配慮設計製品（省資源、リユース可能、分別容易、再生材やバイオマスプラスチック等への素材代替等）の利用やプラスチック資源の分別収集 ・ごみの減量化とバイオマス発電の安定化の両立	

2030年までにめざす地域脱炭素の姿

地域脱炭素ロードマップ 重点対策	2050年を見据えた2030年までに目指す姿 (地域脱炭素ロードマップ重点対策に係る姿)
重点対策① 屋根置きなど自家消費型太陽光発電	◆自家消費型の太陽光発電設備と再エネ電源調達の住宅・事業所が 着実に増加 している。 【推進方法】 “本事業を活用した補助”と“市独自の補助”の二刀流により推進。 独自補助① 新規住宅に対するZEH補助の検討 独自補助② FIT・FIP認定を受けたPVと連携する蓄電池への補助の検討 【創生工夫】 福山未来エナジー（株）*によるPPA事業の実施 *市の出資する地域新電力会社
重点対策② 地域共生・地域裨益型再エネの立地	◆福山未来エナジー様との連携による再エネ導入事業により、 地域経済が活性化され、エネルギーと資金の持続可能な域内循環の形 が生まれている。 【推進方法】 PPA事業の実施において、地域貢献の要件を設定し実施する。 【創生工夫】 ・未利用地や荒廃農地等の有効利用 ・地元企業による施工等
重点対策③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化	◆市の 低圧受電の公共施設 においても、 再エネ由来の地産電力 を使用している。 ◆周辺の 備後圏域各市町にも拡大 している。（波及効果） ◆ 新築の公共施設については、ZEB化 されている。 ※現在、市の高圧・特別高圧受電施設283施設で、福山未来エナジー様より 再エネ由来の地産電力 を使用している。 【推進方法】 福山未来エナジーによる再エネ電源の拡大と備後圏域各市町への働きかけにより推進。
重点対策④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上	◆市内の住宅・建築物のZEH化、ZEB化が 着実に進行 している。 【推進方法】 一般住宅へのZEH化を普及促進するとともに、公共施設へのZEB化を検討する。
重点対策⑤ ゼロカーボンドライブ	◆EV/PHEV/FCVといった 次世代自動車や充電設備等が市域において着実に増加 している。 【推進方法】 ・公用車の電動化の率先実行により、市民・事業者の次世代自動車の導入を推進。 ・公共施設等の地域拠点施設への充電設備等の設置により推進。
重点対策⑥ 資源循環の高度化を通じた循環経済への移行	◆一般廃棄物の プラスチック資源が適正に回収 され、リサイクルが実現している。 【推進方法】 ・プラスチック資源循環促進法に則り、プラスチックの一括回収、ごみ減量を推進する。 ・フードドライブ等の取組により、食品ロスの削減を推進する。
重点対策⑦ コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり	◆コンパクト・プラス・ネットワークを踏まえた、まちづくりの実現に向けた 骨格の形成 がなされている。 【推進方法】 ・立地適正化計画に基づいた誘導施策の推進 ・福山・笠岡地域公共交通網形成計画による公共交通ネットワークの維持
重点対策⑧ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立	◆効率的で 生産性の高い農業や森林整備が安定的に進められる仕組み が確立されている。 【推進方法】 ・福山市農林水産振興ビジョンの着実な推進

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

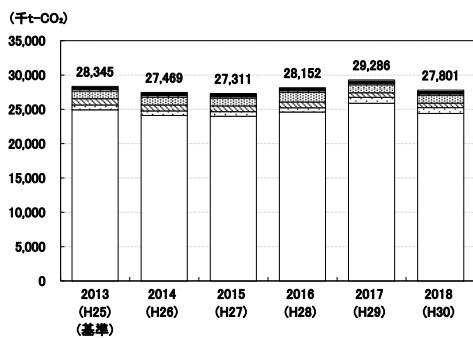
【第2次福山市環境基本計画】

本市では、環境全般に関わる取組の基本方針を明らかにするための計画として、「第二次福山市環境基本計画」(以下「環境基本計画」という。)を策定している。環境基本計画は、本市の環境に関する最上位計画であり、基本目標1として「脱炭素社会の構築(気候変動対策)」を掲げている。

環境基本計画は、「福山市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」及び「福山市気候変動適応計画」を包含しており、国の地球温暖化対策計画に基づく削減目標への変更や域内の再エネ導入ポテンシャルを踏まえた再エネ導入目標を盛り込んだ内容として2022年度中に改定を行う予定である。

①温室効果ガス排出量の状況

本市の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)で28,345千t-CO₂、最新実績(2018年度)で27,801千t-CO₂となっており、基準年度比で約1.9%削減している。本市では、オンリーワン・ナンバーワンである鉄鋼業の企業を有していることから、排出量の構成は、産業部門が87.8%を占めている。



- 二酸化炭素(CO₂)以外のガス
- 廃棄物部門
- エネルギー転換部門
- 運輸部門
- 家庭部門
- 業務その他部門
- 産業部門

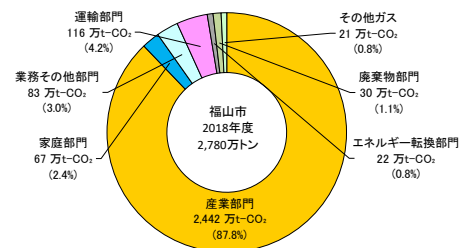


図-1 温室効果ガス排出量の推移

図-2 温室効果ガス排出量の構成

②削減目標

現在、改定作業中の環境基本計画における2030年度の削減目標は表-1に示すとおりであり、基準年度(2013年度)比**39.0%の削減**をめざすこととしている。

削減目標の設定においては、国の地球温暖化対策計画における各部門分野等の削減目標を適用して設定している。本市の特徴として、産業部門からの排出割合が特に高いため、産業部門の削減率(△38%)の影響が大きく、国の削減目標(46%)を下回っている。

2050年の目標は、カーボンニュートラルとしている。

表-1 温室効果ガス排出量の削減目標(区域施策編) 単位:千t-CO₂

	2013年度 基準年度	2030年度削減目標	
		削減率	目標排出量
エネルギー起源CO₂	27,902	▲45%	16,962.5
産業部門	24,922	▲38%	15,451.6
業務その他部門	709	▲51%	347.4
家庭部門	920	▲66%	312.8
運輸部門	1,122	▲35%	729.3
エネルギー転換部門	229	▲47%	121.4
非エネルギー起源CO₂ 廃棄物部門	281	▲15%	238.9
二酸化炭素(CO₂)以外のガス	162	—	97.1
メタン(CH ₄)	16	▲11%	14.2
一酸化二窒素(N ₂ O)	30	▲17%	24.9
代替フロン等4ガス	116	(▲44%)	58.0
合計	28,345	▲39.0%	17,298.5

③再生可能エネルギーの導入目標

環境基本計画においては、再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査の結果等を踏まえ、再生可能エネルギーの導入目標を設定しており、2030年度の目標は、再エネ発電導入容量として **1,034MW** をめざすこととしている。

本目標は、『第6次エネルギー基本計画』に示される発電電力量に対する再エネ電力割合の目標(38.0%)を基に設定している。

表-2 再生可能エネルギーの導入目標

	現状 (2021年度)	目標 (2030年度)
再生可能エネルギーの発電設備導入容量	254MW	1,034MW

【福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）】

本市自らが事業者・消費者として、その事務及び事業の執行に際し、排出する温室効果ガスを抑制することや、職員一人一人が市民・事業者の模範となるよう、省エネルギー・省資源等の環境に配慮した率先行動に取り組んでいる。

国の地球温暖化対策計画では、地方公共団体を含む「業務その他部門」において、約51%削減する目標が示されており、当該目標を踏まえ、2022年度中に実行計画の改定を行う予定である。

① 温室効果ガス排出量の状況

本市の温室効果ガス総排出量は、2021年度で67,556t-CO₂となっており、基準年度である2013年度の131,299t-CO₂に比べて48.5%の削減となっている。

②削減目標

温室効果ガス総排出量については、基準年度比で中間目標の2025年度に51.6%削減を、2030年度に **53.9%削減** をめざす。目標達成に向けて、次の施策を実施する。

(取組の内容)

- 公共施設の設備の高効率化
- 太陽光発電設備の導入
- 照明のLED化
- 公共施設のZEB化
- 公用車の電動化
- 二酸化炭素排出係数の低い小売電気事業者との契約 等

表-3 温室効果ガス排出量の削減目標（事務事業編）

	基準年度 (2013年度)	中間目標年度 (2025年度)	目標年度 (2030年度)
温室効果ガス総排出量	131,299 t-CO ₂	63,378 t-CO ₂	60,506 t-CO ₂
削減率	-	▲51.7 %	▲53.9 %

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

今年度を実施している環境基本計画の改定では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた課題やニーズの洗い出しを行うことを目的として、市民・事業者アンケートを行った。調査結果の分析により明らかになった**本計画に直結する課題**は、次に示すとおりである。

これらの課題を解決するための方策の1つとして、本事業を活用する。

また、洗い出した課題の解決や市民・事業者の期待に応えるため、次の施策を環境基本計画に掲げており、本市のカーボンニュートラルの実現に向け、極めて重要な取組として推進していく。

本計画では、2030年までにめざす地域脱炭素の姿のうち、本市の特徴である、排出量の大部分を占める産業部門を始め、業務その他部門及び家庭部門に対して取組を実施する。

課題①：市民・事業者ともに、「温室効果ガスの排出抑制」に関する施策は、重要度が高いと認識しているものの、**現在（計画改定前）の内容では十分ではない**と感じている。

課題②：住宅や事業所において、太陽光発電設備や燃料電池の導入、設備改修の余地はあるものの、**費用負担が大きいなどの問題**により導入が進んでいない。

課題③：PPA事業に対する**市民・事業者の興味・関心は高いものの、仕組みについての認知度が低く**、積極的な活用が進んでいない。

《施策①：省エネルギーの推進》

ア. 建築物の省エネ化

- ◆ **LED照明**やBEMS、高断熱化、コージェネレーション等の導入促進により、エネルギー消費性能の優れた建築物を普及します。
- ◆ 長期優良住宅・低炭素建築物・建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等により、エネルギー消費性能の優れた建築物を普及します。
- ◆ 建築物のZEH/ZEB化の導入を促進します。

イ. 物流の低炭素化

- ◆ 宅配便の再配達削減等による輸送の効率化や物流施設の省エネ化を促進します。

ウ. 省エネ技術の開発

- ◆ 中小企業等における新たな環境技術や環境製品の開発を進めるため、産学官民の連携等による研究開発を支援します。

《施策②：再生可能エネルギーの普及促進》

ア. 太陽エネルギーの利用促進

- ◆ **太陽光発電システム**や**蓄電池**等を設置することにより、災害時のレジリエンス強化や住宅等におけるエネルギーの**自家消費**を促進します。

イ. 未利用エネルギーの利用促進

- ◆ 廃棄物や下水汚泥、木質等のバイオマスエネルギーの利用を促進します。
- ◆ 地中熱や排熱等の未利用エネルギーの利用を促進します。

ウ. エネルギーの地産地消の推進

- ◆ 市内でつくった再生可能エネルギーを市内で消費する、エネルギーの地産地消を推進します。

第2次福山市環境基本計画における2030年度温室効果ガス排出量削減目標（39.0%削減）のうち、本交付金における設備導入等の効果として0.1%の温室効果ガス排出量削減に寄与している。

本市の温室効果ガス排出量は、国の温室効果ガス排出量の約2%、広島県の約53%を占め、比較的大きいことから、寄与度としては大きなものではないが、本交付金をきっかけに市民・事業者の脱炭素化に向けた機運の醸成をはかるとともに、計画期間終了後も継続的に取り組むことで、削減目標の達成につなげていく。

また、これまでの取組に加え、2023年度以降に実施する新規事業と本計画の事業を組み合わせることで相乗効果を図り、脱炭素化に向けた取組を加速化させる。

【これまでの取組】

○地域新電力事業

本市は、2018年12月に地域新電力会社「福山未来エネルギー㈱」を設立し、2019年4月1日から福山リサイクル発電所等から調達する低炭素な電力を、本市をはじめとする公共施設に安定的に供給している。福山未来エネルギー㈱は、瀬戸内初の地域新電力会社であり、供給電力量99,000千kWhは全国の地域新電力会社の中でもトップクラスの供給規模を誇る。再生可能エネルギー由来の地産電源を公共施設で使用することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに、温室効果ガスの削減とエネルギー代金の域外流出の抑制に取り組んでいる。加えて、市内小中学校7校の屋根を利用したF I T太陽光発電事業や水道施設のポンプを活用したデマンドレスポンス事業など、多分野において連携し、先進的な事業を推進してきた。

今後、本市のリサイクル発電事業は2023年度末で終了することとなっていることから、2024年8月からは現在建設中の次期ごみ処理施設で発電する電力（約98,000千kWh/年）を活用することで、継続的に事業を実施していく。

本計画においても、引き続き福山未来エネルギー㈱と連携して取り組むことで、温室効果ガス削減を始め、地域経済の活性化などの地域課題の同時解決を行う。

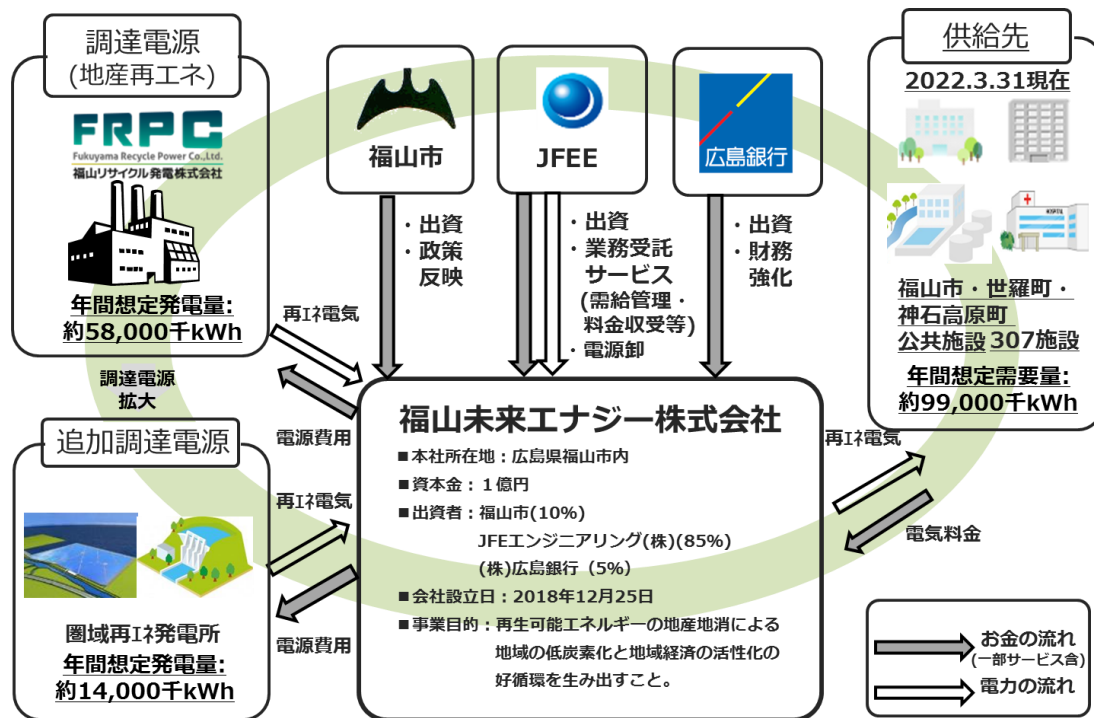


図-3 事業スキーム（地域新電力事業）

○福山市次世代エネルギーパーク

本市は、経済産業省資源エネルギー庁から、2012年1月に「次世代エネルギーパーク」の認定を受けており、中核施設である福山市リサイクルプラザと15の環境関連施設で構成している。

環境学習の拠点施設である福山市リサイクルプラザでは、環境に関する企画展やイベント等を開催し、幅広い世代に対応した啓発を行っている。

今後は脱炭素社会の実現に向け、次世代エネルギーパークを活用することとしており、福山市リサイクルプラザをビジターセンター化し、エネルギー分野で先進的な取組を実践している企業や環境関連施設等の情報を集積することで、市内全体へ取組を波及させていくこととしている。

【2023年度以降に実施する本交付金と組み合わせて実施する事業】

○住宅向け省エネ家電買い替え補助事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）を活用し、省エネ性能の高いエアコン及び冷蔵庫の買い替えに要する費用に対して補助を行う。

本計画での支援対象である太陽光発電、蓄電池と合わせ、住宅向けの創・畜・省エネの全ての分野から支援を行う。（事業費：105,226千円）

○中小企業向け省エネ診断補助事業

地方創生推進交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用し、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」や省エネお助け隊が実施する「省エネ診断」等に係る受診費用について補助を行う。

本計画での支援対象である事業者向けの省エネ改修と合わせ、省エネ診断から省エネ改修までを一連で支援を行う。（事業費：231千円）

（本計画の目標等）

① 温室効果ガス排出量の削減目標	9,379 トン-CO2 削減/年
② 再生可能エネルギー導入目標	10,597 kW
(内訳) ・太陽光発電設備	10,597 kW
③ その他地域課題の解決等の目標	○再生可能エネルギーの地産地消の推進 福山未来エナジー(株)と連携し、再生可能エネルギー由来の地産電源を公共施設で使用することにより、エネルギーの地産地消を推進する。 定量目標：備後圏域の公共施設の電気需給量 2030年度：11,000万 kWh 2021年度実績：9,900万 kWh ○防災活動の促進 本事業を活用して、住宅や事業所、公共施設等に太陽光発電や蓄電池等を導入し、これらが災害時にも活用できることも含めて発信することで、市民や事業者の防災意識や知識の向上につなげる。 定量目標：防災訓練実施学区・地区 2030年度：80学区・地区（100%） 2022年度実績：66学区・地区（83%）
④ 総事業費	1,972,356 千円 (うち交付対象事業費 1,698,856 千円)
⑤ 交付限度額	1,067,882 千円
⑥ 交付金の費用効率性	6.9 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 	100件, 500kW 40件, 200kWh 40件, 2,000kW 5件, 250kWh
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	80件, 400kW 20件, 100kWh 30件, 1,500kW 5件, 250kWh 100kW
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	80件, 400kW 20件, 100kWh 30件, 1,500kW 5件, 250kWh 100kW
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	80件, 400kW 20件, 100kWh 30件, 1,500kW 5件, 250kWh 110kW
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	80件, 400kW 20件, 100kWh 30件, 1,500kW 5件, 250kWh 110kW
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	76.7kW
合計	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭（市民）への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・家庭（市民）への蓄電池導入補助 ・民間事業者への自家消費型太陽光発電設備導入補助 ・民間事業者への蓄電池導入補助 ・公共施設への太陽光発電設備の導入 	420件, 2,100kW 120件, 600kWh 160件, 8,000kW 25件, 1,250kWh 496.7kW

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導

令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への高効率換気空調設備, 高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助 	160件
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのLED導入事業 ・民間事業者への高効率換気空調設備, 高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助 	2施設 95件
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのLED導入事業 ・民間事業者への高効率換気空調設備, 高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助 	3施設 95件
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのLED導入事業 ・民間事業者への高効率換気空調設備, 高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助 	4施設 95件
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設へのLED導入事業 ・民間事業者への高効率換気空調設備, 高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助 	3施設 95件

令和10年度	・公共施設へのLED導入事業	2施設
合計	・公共施設へのLED導入事業 ・民間事業者への高効率換気空調設備、高効率照明機器・高効率給湯器・コージェネレーション導入補助	14施設 540件

(3) 事業実施における創意工夫

①ポテンシャルを最大限生かした太陽光発電の導入促進

【市民・事業者向け創・蓄エネ補助事業】

2022年9月に実施した、市民・事業者向けのアンケートからは、創エネ設備（太陽光発電や燃料電池）の導入余地はある一方、設置費用が高いことから、財政的支援に対するニーズを確認している。また、本市は、年間の降水量は1,171mmと広島県内でも雨が少ない典型的な瀬戸内海気候を示し、年間を通して気候が安定していることから、太陽光発電では、約2,700MWのポテンシャルを有している。本市のポテンシャルを最大限活用するため、一般財源を活用し、国の交付額に対して5割の上乗せ補助（協調補助）を行うことで、より強いインセンティブを与えることで導入を促進する。また、本交付金の間接補助の上限である5億円の枠を超えて補助を行うことで、市民・事業者向けの支援について重点的に実施していく。

②約9割を占める産業部門の温室効果ガスの削減

【事業者向け省エネ補助事業】

福山市の温室効果ガス排出量における産業構成比で「産業部門」が約9割を占めており、市域全体での排出量削減のためには、事業者の再エネ・省エネ等を促す必要がある。本計画以外に、省エネ診断に対する補助を行う予定であり、省エネ診断から省エネ改修までを一連で支援を行う。

③地域新電力会社と連携したエネルギーの地産地消の推進

【地域新電力会社を活用した公共施設への太陽光発電の導入（域内での経済循環）】

本市の公共施設への太陽光発電設備の導入については、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）において、最大限導入することとしており、今後、建設予定の建築物に対しては、地域新電力会社である「福山未来エナジー(株)」と連携して、PPA事業による導入も含め、最適な手法により設置していくことを検討している。福山未来エナジー(株)を活用することにより、域外へのエネルギー代金の流出を抑え、地域経済の発展に寄与することが期待できるとともに、再生可能エネルギー電源割合を増加させることで、電力の低炭素化が進み、本市が実施する事務及び事業全般から排出される温室効果ガス排出量の更なる削減が期待できると考えている。

また、余剰電力が生じた場合においても、電力卸売市場ではなく地域内で電力融通を行うことができるため、各施設に最大限の太陽光発電設備を導入することができる。

事業については、図-4に示す通り、本市と福山未来エナジー(株)及び地元の再生可能エネルギー開発企業等が連携してPPA事業を実施し、公共施設に太陽光発電設備等を最大限導入することを検討している。公共施設の自家消費分を超える余剰電力は福山未来エナジー(株)が全量買取し、福山市の他公共施設に電力供給することで、更なる脱炭素化を実施する。地域新電力会社と連携する本スキームは、他市町村でも例がなく、先進的な取組である。近年、地域新電力会社を設立する自治体が増加していることから、本スキームを参考として、他市町村でも展開可能な事業であると考えている。

なお、対象施設については、新築を予定している9施設に加え、表-4に示す長寿命化対象施設のうち、設置可能性の有る18施設とし、詳細な設置可能性調査を実施した上で、最大限導入を行う。

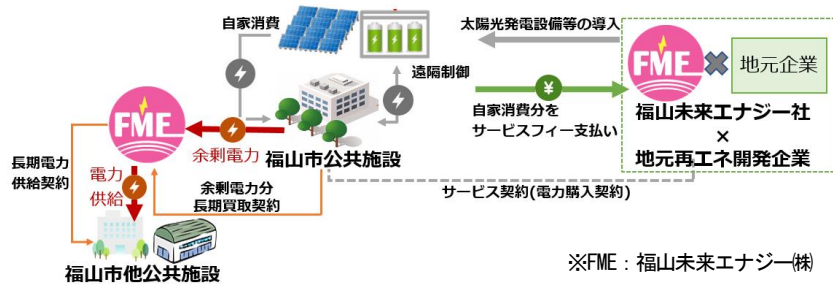


図-4 福山未来エナジー(株)と連携したPPA事業

【公共施設の設備の高効率化（再生可能エネルギーの地産地消率の向上）】

福山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、照明のLED化や空調等の高効率型機器への更新、施設の運用によるエネルギー使用量の削減に向けて取り組んでいる。市域内で唯一の施設等については、表-4に示す「長寿命化対象施設」を選定しており、優先的に省エネ改修を行っていくとともに、今後、改修による効果等を検証する中で、その他の施設についても横展開を図り、着実に実施していく。

公共施設の省エネ等により、エネルギー使用量を低減させることで、エネルギーの地産地消率の向上に取り組む。（2021年度における地産地消率：約58%）

表-4 対象施設におけるLED概算金額及び太陽光発電の設置可能性等

-	施設名称	竣工年度	LED導入可能性	太陽光発電			
				設置状況	設置容量(kW)	設置可能性	設置可能容量(kW)
1	中央斎場	1983	有	-	-	有	20
2	しんいち歴史民俗博物館/ あしな文化財センター	1985/ 2006	有	-	-	有	35
3	鞆の浦歴史民俗資料館	1986	有	-	-	有	20
4	しんいち市民交流センター	1987	有	-	-	有	35
5	ふくやま美術館/ふくやま書道美術館	1988	有	-	-	有	270
6	自然研修センター	1988	有	-	-	有	223
7	北部図書館	1988	有	-	-	-	-
8	沼隈サンパル	1989	有	-	-	有	55
9	保健所	1991 2000	有	○	14.5	有	109
10	市庁舎	1991	有	-	-	-	-
11	緑町公園屋内競技場	1992	有	-	-	-	-
12	東桜町駐車場	1993	-	-	-	-	-
13	ふくやま芸術文化ホール	1994	有	○	15	-	-
14	北部市民センター	1996	有	○	10	有	48
15	神辺文化会館	1996	有	-	-	有	70
16	ふくやま文学館	1998	有	-	-	有	5
17	西部斎場	1998	有	-	-	-	-
18	東部市民センター	2000	有	○	40	有	126
19	うつみ市民交流センター	2006	有	○	10	有	110
20	西部市民センター	2007	有	○	18	有	76
21	生涯学習プラザ	2008	有	○	37	有	39
22	神辺斎場	2011	有	○	10	有	19
23	鞆支所/鞆公民館	2015	-	-	-	-	-
24	かななべ市民交流センター	2016	-	○	20	有	135
25	総合体育館	2019	-	○	20	有	230
合 計			-	-	194.5 kW	-	1,625 kW
合計施設数			19 施設	10 施設		18 施設	

(4) 事業実施による波及効果

- ・ 公共施設への再エネ導入においては、福山未来エナジー(株)と連携し、PPA 事業を行う予定である。市民・事業者アンケートより、PPA 事業の仕組みに対する認知度が低いことが確認されており、導入に当たっては、初期投資が不要で再エネ利用が可能となることや脱炭素効果などについて、行政が実際に得たメリットを市民・事業者へ情報発信することで、域内への普及拡大に繋がることを期待される。
- ・ 備後圏域の連携中枢都市である本市が脱炭素化に取り組むことにより、そのメリットである、レジリエンスの強化や地域経済の循環、エネルギーの地産地消などについて、備後圏域構成市町に情報発信することで、備後圏域全体で脱炭素化をめざす。

(5) 推進体制

○内部での推進体制

公共施設への LED 及び PPA 方式による太陽光発電設備の導入事業は、経済環境局環境部環境総務課が、施設所管部局等と調整を行い、事業全体との整合を図りながら推進していく。

また、庁内関係部局で構成する『福山市環境保全推進委員会』（委員長：副市長）において点検を行ったうえで、市長へ報告し、「福山市環境審議会」や「福山市地球温暖化対策協議会」で議論することとする。

計画の実効性を確保するため、施策の進捗状況等について、計画 (Plan)、実施・運用 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) といった PDCA サイクルに沿って進行管理を行う。

また、市民・事業者・市民団体等に対し、施策・事業の内容及び進捗状況を公表することで、市全体で脱炭素化社会に向けた行動を加速化させる。

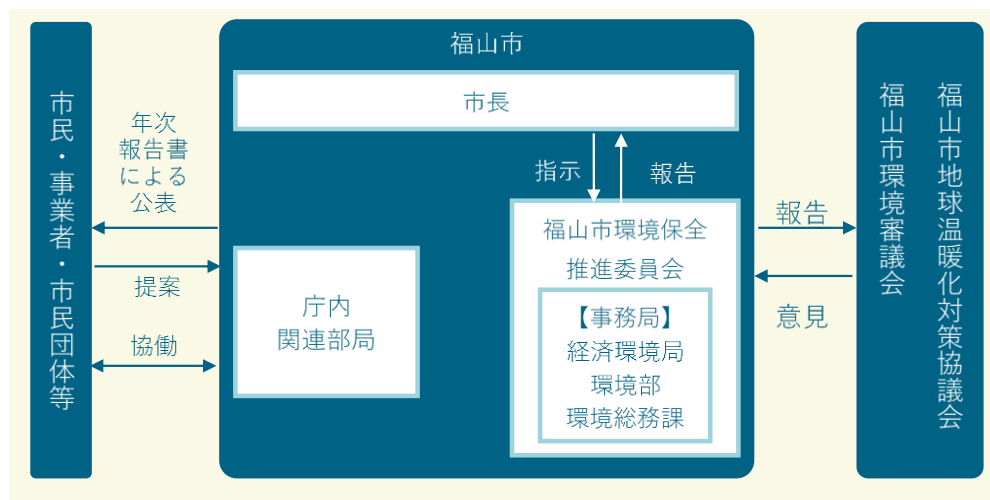


図-5 内部での推進体制

○外部との連携体制

脱炭素への取組が地域課題を解決し、地域の経済循環を推進する原動力とするためには、市民や地元企業との合意形成のもとで地元へ根差した事業活動を推進していく必要がある。そのために、産・学・金・官が連携して「福山市地球温暖化対策協議会」を2022年7月に設立し、各種施策について検討を行っている。当協議会では、環境省や経済産業省、広島県が委員として参画しており、国・県との事業の整合を図るとともに、民間事業者と情報共有や意見交換等を行う中で、効果的な施策の検討や、各部門間での連携を促進していく。

公共施設への太陽光発電導入事業は、PPA 事業で福山未来エナジー(株)と地元施工業者が連携して実施する。

市民・民間事業者に対する太陽光発電・蓄電池導入補助、省エネ設備改修事業については、本市から交付される補助金を活用し、各実施主体と地元施工企業等で実施する。

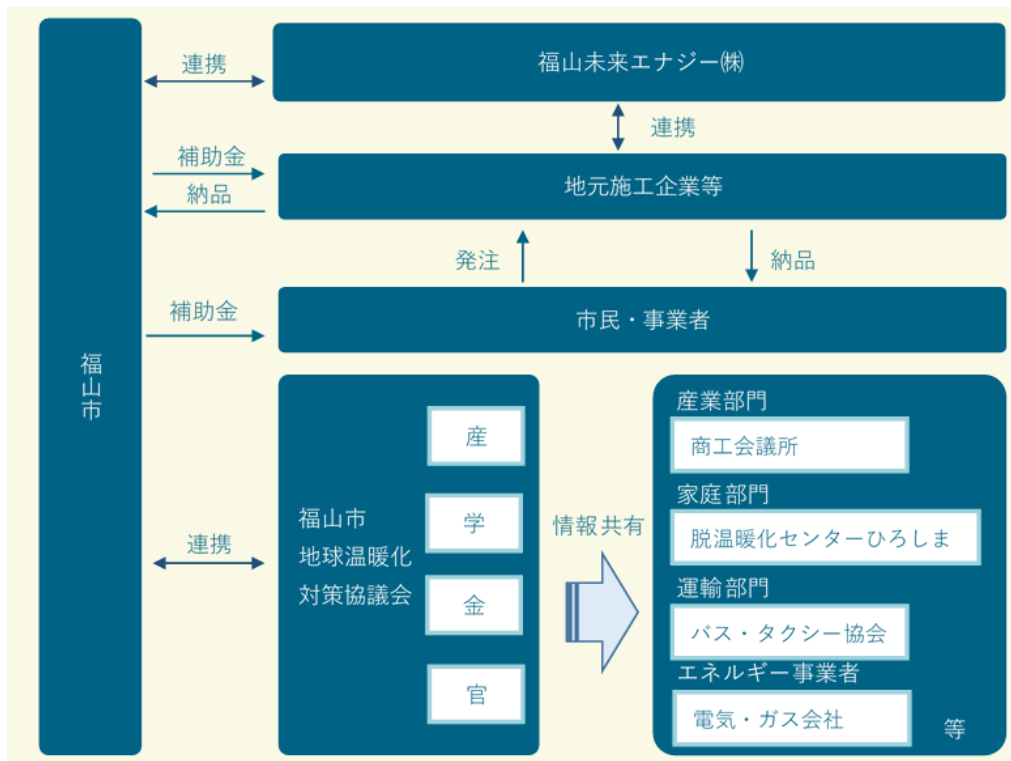


図-6 外部との連携体制

3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 福山財政力指数 0.804